

令和3年第5回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和3年5月7日（金）午後1時28分～午後3時20分
2. 会 場 高鍋町教育研究所
3. 出席委員 川上 浩教育長、黒木 知文教育長職務代理者、小泉 桂一委員、  
四角日 久美子委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、池澤教育対策監、三枝教育総務課長補佐、山下社会教育課長
5. 議 事

（開会 午後1時28分）

川上教育長 おつかれさまです。只今から令和3年第5回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより黒木知文委員を指名します。よろしくお願います。

黒木委員 はい。

川上教育長 日程第2 会期の決定です。お手元に配付のとおり、本日、5月7日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは会期は本日5月7日の1日間とすることに決定いたしました。日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。既に原案を配付しておりますが、議事録に記載した内容にご異議ございませんでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に「令和3年4月教育長執務」がありますが、前回の定例教育委員会が4月6日でしたので、以後の執務についてご報告いたします。

6日に教頭・主幹教諭への説明会を実施しております。今年度は、東小学校に県立美術館から清水教頭先生が来られました。もともと中学校の美術の教員です。西小学校と東中学校は変わっておりません。西中学校の主幹教諭が昨年度まで東中学校にいた鳥居先生となっております。教頭、主幹教諭8名の方に対して説明会を開催させていただきました。4月2日の臨時校長会で校長先生方にお話しした内容をこの説明会でも話をさせていただきました。

それから7日にスポーツ推進委員の第1回目の定例会を開催させていただきました。昨年度は、コロナの影響でなかなか開催できなかったのですが、11名の委員全員にご出席いただきました。今年もニュースポーツの紹介・普及に取り組んでいただくとありがたいなと思っております。

8日が春の全国交通安全運動に伴う早朝街頭広報で町内を巡回させていただきました。交通安全指導で交差点などに立っていただいている方が以前と比べて若干減っているように感じました。同じく8日に歴史講座開講式が行われておりますが、やはり受講者の数が6割から7割に減っております。歴史講座は、本町の根幹ともいえるべきものなので来年度に向けて何か対策する必要があると考えております。

- 川上教育長 9日は東西中学校の入学式でした。委員の皆様の方から何かご意見・ご感想等ございましたらお願いします。
- 黒木委員 コロナ禍の中でどの学校も同じようなことではないかなと思います。
- 岩崎委員 今回まで東中学校の保護者として出席させていただきました。本来であれば、式後にクラス開きがあって保護者もそちらの方に行くのですが、今年度は、体育館で保護者は待機でした。その際、中学校が初めてという保護者の方が先生方と話ができないので不安がられておりましたが、約1週間後の日曜日に参観日があり、そこで学級懇談会があって、また20日から家庭訪問が東中ではあったので、そこで担任の先生とゆっくり話をする機会が設定されていたので大変ありがたかったです。それから入学式の入場の時に桜の花びらをモチーフにした胸章を着けていたのですけれども、それが保護者にとっても好評でした。
- 川上教育長 ありがとうございます。保護者との連携はこれからも重要なテーマであると捉えております。ところで、玄関先の家庭訪問だったのですか？
- 岩崎委員 いいえ東中は家の中に入ってらつての家庭訪問でした。西小は玄関先での家庭訪問であったと伺っております。
- 川上教育長 ありがとうございます。同じく9日ですが、町観光協会との協議を行っております。これは社会教育課関係で「たかなべ伝・伝」という昔話をまとめた冊子が35年ほど前、岩永教育長の頃に発刊されているのですが、これを復刻しようという事業を現在進めているところでありまして、観光協会と連携できないか模索しているところであります。
- 12日が東西小学校の入学式でした。それから13日には児湯るびなす支援学校の校長がお見えになりました。昨年度までは高鍋高校出身の野田校長先生だったのですが、今年度は南高校から山尾校長先生が来られました。
- 14日に県高校教育課が来られたのは農業高校の全国枠募集についての説明でありました。同じ日に行われました石井十次賞贈呈式には委員の皆様方におかれましてもご出席いただきましてありがとうございました。
- 19日の教職員課の来訪とありますのが教職員の働き方改革についてでございます。
- 20日の県警少年課来訪とありますが、ご承知かと思いますが、県警と県教育委員会とは交流人事を行っております。県警本部から1人教育委員会に入って、教育委員会から1人県警本部に入っております。今年新しい方になったので挨拶に来られたところです。実は、以前町教委におられた黒木教育対策監も人事交流で県警勤務を経験されております。高鍋地区を担当しているスクールサポーターには、我々はいつも勉強させていただいております。スクールサポーターを間に県警との連携を強めていけるとありがたいなというような話をさせていただきました。
- 同じく20日に行われました高鍋学園の開講式ですが、無事開講することができました。今年度の受講者は80名となっております。翌21日には園芸教室の方も開講しております。コロナ禍の中どう運営していくかが課題だと認識しております。
- また、20日には家庭教育学級主事の委嘱状交付式も行われておりますが、各学校の教頭先生が家庭教育学級主事となっております。幼稚園や保育園まで家庭教育学級があるのは高鍋くらいだと思いますので、こういった特徴を踏まえて、もう一度在り方について考えてみる必要があるのではないだろうかという話を担当である社会教育課の中武先生と話をしたところでございます。

川上教育長 21日には美術館の方で行政事務連絡委員会が行われております。今年度からコロナの影響で会場が役場から美術館に変更となっております。

行政事務連絡委員会が終了後、同じ会場で古墳を守る会の理事会が行われ、山本会長の続投が決まりました。古墳を守る会も民間主導で設立された組織ですので非常にありがたいと感じております。コロナ対策と活動をどのようにして両立していくかが課題だと感じております。

22日ですが、第1回高鍋の教育を語る会を行っております。教育総務課長の方から概要説明をお願いします。

教育総務課長 はい。高鍋高校の校長、農業高校の教頭、児湯るびなす支援学校の校長を交えて会を行いました。宮崎市への流出問題と特別支援教育についてをテーマに意見交換を行いました。1時間だけという時間的な制約はありましたが、非常に有意義な会であったと考えております。

川上教育長 高鍋高校は今回、高鍋高校OBの校長に代わりました。農業高校は校長が別の会議の方へ出席しなければならないということで教頭先生が来られたのですが、非常に意欲的な方でした。さらに連携が進めばいいと考えております。

それから同じ日に地域政策課との協議が入っておりますが、これは児湯学友団コンソーシアム協議会の設立総会が26日に予定されておりましたので事前に情報交換を行ったものでございます。

23日は市町村教育委員・教育長会議がありました。オンライン会議に変更となりましたので私だけが参加しました。新しく県教育委員会の教育長となられた黒木さんと新たに副知事となられた前教育長の日隈さんの挨拶がありまして、その後県の施策説明がありました。最後に鳴門教育大学の藤村裕一教授の講演が90分ほどありました。内容はICT教育についてでありました。

25日は舞鶴公園で行われた東京オリンピック聖火リレーミニセレブレーションに参加して参りました。無事に開催できて良かったなと思っております。

26日には、新聞にも記事が掲載されておりましたが、児湯学友団コンソーシアム協議会の設立総会が行われております。東児湯5町の首長、教育長が全て参加しておりました。今後は、各町の教育委員会の連携を強めていきたいと思っております。

27日の人事評価審査委員会ですが、これは教育委員会職員も含めた町全体の職員の評価の在り方について関係者間で審査を行う会でございます。公務員制度の中で評価についての法律なども整備されておりますが、いかにして職員がやる気をもって働けるようになるかということが重要だと認識しております。

28日の連協長第1回評議員会ですが、84地区の公民館長の中から11名の方が連協長として選出されるのですが、昨年度は11名全員が交代し、私どもも大いに戸惑ったところでした。公民館長任期との兼ね合いもあって仕方がないことなのですけれども。今年度は6名の方が再任となっており、連協の会長さんも昨年度に引き続き越ヶ溝地区の片岡館長にお引き受けいただいて安心しているところです。

30日に教育関係機関合同避難訓練関係者会議を開催しております。幼稚園や保育園も集まる大事な会議であります。新型コロナウイルス関係で大変な状況ではありますが、子どもたちの生命に関わることなのでしっかり訓練を実施しないといけないと認識しております。会議では総務課の織田防災専門員からの防災講話もありました。開催できて良かったと感じております。

川上教育長 同様に30日ですが、高鍋自然愛好会の総会に出席しました。タカナベカイドウの取組などを通じて子どもたちの教育活動を支援していただいております。タカナベカイドウのマップも完成しております。機会をみて委員の皆様方にもご紹介させていただきたいと思っております。タカナベカイドウが植えられている場所が町内に79か所ございまして、最も樹齢が長いものは130年くらいとのことでした。私たちが普段よく目にする上下水道課前の公園に植えられているカイドウの樹齢は5、60年くらいだそうです。なかなか管理が難しいようです。当面の大きな目標は、めいりんの湯の近くにタカナベカイドウの群落を作ることだそうです。ばらばらであった町の窓口も社会教育課に一本化し、農業政策課などとの連携も図っているところでございます。今、西小学校の1年生が自分たちで、しかも実生で植えているところです。実生でなければ環境の変化に耐えられないということで、実生にこだわっておられるようです。

5月に入りますが、昨日6日にNPO法人ふあむ・ふぁーむの渡邊代表と話をさせていただきました。6月の開催となると思いますが、教育支援委員会の開催を計画しているところでございます。この教育支援委員会をより説得力のある組織とするために今年度から専門的な知識を有する方を委員に加えることとしておりまして、お一人が渡邊代表で、もう一人、たかやま小児科の高山先生を予定しているところでございます。

それから、今年度は、PTA会長が4人とも代わられましたので第1回目の情報交換会を10日に開催することとしております。

以上が執務の報告となります。何かご質疑等ございませんでしょうか。また後からでも構いませんので何かありましたらよろしく申し上げます。これで執務の報告を終わります。

川上教育長 それでは、日程第5 議案第21号「令和3年度高鍋町教育基本方針について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 はい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号の規定に基づき、令和3年度における本町教育行政の基本方針を定めようとするものでございます。

教育基本方針は、教育長ではなく教育委員会が定めることとされております。議案に添付しております基本方針の最初のページにA3折り込みで概要版を付けておりますので、そちらに基づいて説明させていただきます。

上の方の、目標とする本町の将来像、教育理念、教育基本目標については、3月3日に開催しました総合教育会議で承認いただきました「教育大綱」において定めているものでございます。

この3つの教育基本目標及び高鍋町人権基本方針に基づきまして、教育基本方針として7項目を設定いたしました。これらは全て、本町の総合計画の基本計画の中で、町が取り組むべきこととして掲げられているものでございます。

1つ目が「学校教育の充実」、2つ目が「みんなで子育てをする環境づくり」、3つ目が「生涯学習の推進」、4つ目が「スポーツ・レクリエーション活動の振興」、5つ目が「国際性豊かな人づくりの推進」、6つ目が「歴史と伝統・文化の保護と活用」、最後7つ目として「芸術文化の振興」を本町における教育基本方針とさせていただきます。

さらに、その7つの方針の下に具体的な取り組みを進めていくための「個別の方針」を定めております。( )書きの数字でお示ししているものが個別の方針となります。

教育総務課長      なお、これらの基本方針につきましては、上位計画である町の基本計画に沿って設定しておりますので、基本的に町の基本計画の改定が行われない限り、変更は行わない予定でございます。

次に、今年度の重点施策についてでございますが、学校教育関係は、「授業改善を中心とした子ども一人一人を伸ばすための『実効性のある』学校づくりの研究・実践」、「学校・家庭・地域が一つになって高鍋町全体で子どもを育てる連携の在り方の研究・実践」、「福祉課・健康保険課との連携による『切れ目のない子育て支援』の研究・実践」という3項目を、社会教育関係は、「コロナ禍での生涯学習活動の推進」、「スポーツ・レクリエーション活動の振興によるスマートウェルネスシティ構想の推進」、「施設の整備・活用と今後の在り方に向けての検討」、「歴史と伝統・文化の保護と活用、芸術・文化の振興」という4項目をそれぞれ重点施策として掲げております。

重点施策の方向性としましては、一番下の四角囲みの中に記載しているとおりでございます。

なお、学校教育関係につきましては、「令和3年度たかなべ学校エンパワー事業」に掲げている10の目標そのものを重点施策として位置付けております。

重点施策につきましても、年度によって大きく変わることはないと思いますが、その時々の課題等を反映して毎年度設定していきたいと考えております。

全体的に、今回見直しを行うに当たりましては、上位計画である町の総合計画や教育大綱などとの整合を図ること、また、分かりやすい内容とすることを心がけたところでございます。

令和3年度は、この基本方針に基づき、教育委員会関係の各種事業を推進していくこととなります。

以上本案につきましてご審議を賜りますようお願い申し上げます。

川上教育長      只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。

黒木委員      小さなことですが、社会教育課の重点施策にある「レクリエーション」という表現は、「レクリエーション」が正しいのではないのでしょうか。

教育総務課長      はい。申し訳ございません。修正させていただきます。

川上教育長      ほかにございませんか。ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということよろしいでしょうか。

委員      はい。

川上教育長      それでは、議案第21号「令和3年度高鍋町教育基本方針について」は、原案どおり承認することについてご異議ございませんでしょうか。

委員      異議なし。

川上教育長      それではご異議なしと認めます。原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、日程第6 議案第22号「共同学校事務室の室長及び副室長の指名について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長      この件につきましては、3月の定例会におきまして、今年度から学校支援室から共同学校事務室へ移行するために必要となる規則の改正、要綱制定等についてご承認いただいたところでございます。

要綱の中では、共同学校事務室に配置する室長及び副室長は、宮崎県教育委員会との協議を経て、町教委が指名することと規定されておりますので、室長を東中の甲斐暢夫事務主幹、副室長を東小の押川幸光主任主事とすることについて県と協議を行っ

教育総務課長 たとところでございます。

まだ正式な協議結果の通知は届いておりませんが、電話で確認したところ、この内容で問題ないことを確認しておりますので、今回、正式に室長に会事務主幹を、副室長に押川主任主事を指名することについてご提案させていただくものでございます。

以上本案についてご審議賜りますようお願い申し上げます。

川上教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということによろしいでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 それでは、議案第 22 号「共同学校事務室の室長及び副室長の指名について」は、原案どおり承認することについてご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし。

川上教育長 それではご異議なしと認めます。原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、日程第 7 議案第 23 号「高鍋町美術館特別展の観覧料について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 はい。それでは説明させていただきます。議案を 1 枚めくっていただきますと料金表をお付けしております。こちらにも記載しておりますが、今年、高鍋町が町政施行 120 周年を迎えることを記念して、書家・金澤翔子展の開催に向けて準備を進めております。この展覧会は、昨年度、新型コロナウイルスの感染拡大により開催を今年度に延期したものでございます。昨年度は、冠の部分に東京オリンピック公式ポスターというフレーズを盛り込んでいたのですが、オリンピックの開催が未だ流動的であること、丁度町政施行 120 周年の節目の年であることを考慮してオリンピックではなく 120 周年としたところでございます。

こちらの観覧料につきまして、別紙のとおりの内容としたいと考えているところです。このことについてご承認賜りますようお願い申し上げます。

川上教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。ところで予算はどれくらいでしたかね。

社会教育課長 約 500 万円でございます。会期中にご本人様にもお越しいただいて揮毫も行っていただく予定でございます。展示品も大河ドラマ平清盛の題字や、ご本人が節目に書かれている般若心経などといったものもお持ちいただけるということでかなり期待していただける内容になるものと考えております。

川上教育長 7,000 人来ていただけるとだいたい採算が取れるという見込みとなっております。それでは承認に入ってよろしいでしょうか。議案第 23 号「高鍋町美術館特別展の観覧料について」はご承認ということによろしいでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

それでは次に日程第 8 議案第 24 号「高鍋町美術館協議会委員の承認について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

社会教育課長 はい。それでは説明させていただきます。高鍋町美術館協議会は、高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例第 6 条の規定に基づき「美術館の積極的な活用及び適切かつ円滑な運営を図ること」を目的として設置しております。委員名簿をご覧ください。委員は同条第 3 項により「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資

社会教育課長 する活動を行う者ならびに学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する」こととなっており。学校教育関係者につきましては、小中学校の校長先生4名が輪番制で交代となり、この4月より高鍋西小学校の黒木校長先生が委員となられます。他の委員は再任ということになります。任期は2年で、令和3年4月1日から令和5年3月31日まででございます。以上、本案についてご承認賜りますようお願い申し上げます。

川上教育長 只今説明がありました、何かご質問等ございませんでしょうか…。質疑はないようですので、承認に入ってよろしいでしょうか。それでは議案第24号「高鍋町美術館協議会委員の承認について」はご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて日程第9 議案第25号「高鍋町美術館作品等収集審査委員会委員の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 はい。高鍋町美術館作品等収集審査委員会ですが、高鍋町美術館管理運営規則第26条にて「美術品の選定・評価をするにあたっては、原則として高鍋町美術館作品等収集審査委員会の意見を聴取する」と規定し、現在、委員につきましては、先ほどご承認いただいた、美術館協議会委員と同じ方々に委嘱させていただいております。任期は美術館協議委員会委員と同様令和3年4月1日から令和5年3月31日までです。

本町では今まで予算を付けて何かの美術品を購入するといったことはやっておりません。作品の受け入れで最も多いのは寄贈でございます。寄贈の申し入れがあると本町美術館の学芸員が外向いて調査を行います。その調査結果をもとに最終的な受け入れの判断を行うのがこの委員会となります。以上、本案についてご承認賜りますようお願い申し上げます。

川上教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。全く作品を購入しない美術館ではありますが、先日まで行われておりました高鍋高校美術部OB展をみても作品のレベルは非常に高いなと感じております。昨年度は、コロナウイルス関係で金澤翔子展が延期になったのをはじめ、ほかの作品展も行うことができませんでした。逆に収蔵品を再評価していく中で、道北さんとか辻野さんとかサイタさんとか抽象画が多いのですけれども非常に魅力的な作品があることが分かりました。

それから収蔵庫のスペースの問題もあります。全国的に見てみると全く収蔵品を持たない美術館もあるようです。

それでは、承認に入ってよろしいでしょうか。議案第25号「高鍋町美術館作品等収集審査委員会委員の承認について」はご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第10 議案第26号「町制施行120周年記念書家・金澤翔子展デザイン等業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 はい。それでは説明させていただきます。先ほど説明しました、書家・金澤翔子展の開催にあたりポスター、チラシ、チケットのデザイン及び印刷製本を委託するものです。町が発注する物品購入や委託、工事などの契約に当たり、価格の安い方を選定する競争入札方式を用いることが多いのですが、単に価格の安さだけで選定したので

社会教育課長 は、期待した結果が得られない場合も生じます。そのため今回、金額ではなくこちらの目的及び内容に最も適した事業者を選定するプロポーザル方式を実施することとしました。より視覚的に訴えるデザインなどを導入することによって集客効果が高まればと考えているところでございます。このプロポーザル方式を実施するにあたり、必要な事項を本実施要綱に定め、参加する事業所にその内容を通知したいと考えているところでございます。以上本案についてご承認賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。

四角目委員 ポスターは去年既に出来ていたと思いますが、あれがまた変わるということですか。

社会教育課長 昨年のポスターはオフィシャルの方からお借りしたものではないかと思えます。今回の分はこちらの予算の範囲内で提案いただくという内容となります。ポスターが600枚、チラシが1万5千枚、チケットは5種類ありまして、当日券とか前売り券を一般の方分と小中高生分でそれぞれ、それから招待券を作成します。これらを含めてお願いする予定でございます。

教 育 長 ほかに質疑はないようですので、承認に入ってよろしいでしょうか。それでは議案第26号「町制施行120周年記念書家・金澤翔子展デザイン等業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について」はご承認いただけますでしょうか。

教 育 委 員 はい。

教 育 長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

次の議案は秘密会といたしますので、先に次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。

教育総務課長 (当面の行事予定説明)

教 育 長 只今の説明につきまして、質疑はございませんか。

委 員 なし。

教 育 長 それでは、次回定例会の日程につきましては6月2日に開催するというところでよろしいでしょうか。

委 員 はい。

教 育 長 ご異議なしということで、次回定例会の日程は6月2日に決定いたしました。

(社会教育課長退室)

教 育 長 日程第11 議案第27号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
※秘密会

教 育 長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 3 年 6 月 2 日

高鍋町教育委員会 教育長 川上浩

高鍋町教育委員会 教育委員 黒木知文